

第1回千葉県消防団活性化検討会 開催結果概要

1 日時 令和5年11月6日(月) 午後3時30分～午後5時20分

2 場所 千葉県消防学校内 防災研修センター
及びオンライン (Zoom)

3 出席者

<委員>

藤本 一雄 委員 (千葉科学大学危機管理部 教授) 【座長】
安達 博 委員 (市川市消防団 団長)
芝岸 弘 委員 (銚子市消防団 団長)
平野 宏行 委員 (君津市消防団 団長)
浦田 康貴 委員 (市川市消防局警防課 課長)
卯月 紀明 委員 (銚子市消防本部消防総務課 課長)
秋葉 和彦 委員 (長生郡市広域市町村圏組合消防本部 次長 消防総務課長事務取扱)
安田 禎則 委員 (君津市消防本部 次長事務取扱消防総務課長)
中野 満喜 委員 (千葉県消防学校 副校長)
室田 泰彦 委員 (千葉県防災危機管理部消防課 課長)
伊藤 亮一 委員 (公益財団法人千葉県消防協会 専務理事)

<事務局>

金子消防指導室長 ほか

4 座長選出

【伊藤委員】

消防団に知見がおりになる藤本先生にお願いするのはいかがか。

【各委員】

異議なし。

5 議事の概要

(1) 検討会設置の趣旨について

事務局から資料2「消防団活性化検討会について」に基づき説明。

【藤本座長】

30年ぐらい先の人口予測見ると、消防団の担い手となる生産年齢人口は、約20%以上の80万人ほど減少するという状況もありますので、私としても、消防団を活性化させるとともに、その持続可能な消防団のあり方というものを求めていかなければいけないのではないかなとは思っています。

【伊藤委員】

消防団の減少や消防団の活性化というのは、全国的な問題だと思うが、他都道府県での先進事例などは把握しているか。

【事務局】

山形県では、県の操法大会を実施していないと聞いています。その他の都道府県については、調査の上、今後の会議の中でお示し出来ればと思います。

【藤本座長】

調べたところだと、いくつかの県や市で操法大会への出場を希望制にしていたり、操法ではなくて実践的な訓練を行うようにしているなどのところがありました。事務局の方でも調べていただき、次回の会議の時にお示してください。

(2) 「消防団活動に関するアンケート」調査結果等について

事務局から資料3-1「消防団活動に関するアンケート調査結果」、資料3-2「消防操法大会について」に基づき説明。

【藤本座長】

アンケート結果を踏まえまして、基本的には「大会は不要」、「出場したい人だけ参加」という意見が多かったように思います。地域別で見ると千葉や東葛飾、県西部の都市部では「出場したい人だけ参加」が多いのですが、県南部のあたりでは「大会は不要」という方が半数近くいらっしゃる。これは負担感などもあるのですが、人不足ということもあるのではないかと思います。

(3) 意見交換

【藤本座長】

このあとは、皆様がこれまで得られた知見や経験等を踏まえて、地域の消防団活動や操法などについて、現状と課題に関する御意見や御提言をいただければと思います。

【安達委員】

アンケート結果を見ると、約半分の方々が「大会は不要」という非常に残念な結果ではあるが、やはり少子高齢化と言われている中で、消防団に限らず、各企業の皆さんも人材確保に非常に苦労されてると思う。

また、自分のことだけで精一杯、地域に対して何かを貢献するという余裕がないということも、消防団入団者の減少に繋がっているのではないかと常々考えている。

【芝岸委員】

操法訓練については、大会出場に向けては10回程度、大会出場以外では5回程度行っているところである。アンケート結果の中で、かなり長い期間訓練を行っているがあったが、地元での大会から県大会まで順繰りに行くと、2ヶ月程度の訓練しかできないということで、長期間やってるわけではない。

操法訓練以外には、規律訓練を2回程度行っているほか、地域の巡回を各部や各分団ごとに行っている。

活動にあたって、各団員がどのような意識を持ってやっているかというところ、各部や各分団によって意識が高いところもあれば、低いところもあり様々であり、同じぐらいに保っていくというのは、なかなか難しいところである。

【平野委員】

君津地区では、自宅から離れたところへ仕事に行っている団員が非常に多く、訓練をするにあたって、帰宅するまでに時間が掛かるということが少々問題となっている。

そうなるとう当然、地元にいる時間が短いため、「家族と過ごしたい」という声が出てきている。また、過疎地域になりつつあり、人口が増えていかないことには、活動は厳しくなっていると感じている。

操法については、「県大会で優勝したい」と一生懸命頑張っているところもあれば、そうでないところもある。それについては、私の方からは何も言えないが、頑張っている団があることも事実である。

【卯月委員】

銚子市消防本部での消防団関連の事務は、消防操法大会や消防出初式に係る事業や、あるいは毎月1回、消防団の役員会議を実施し、その資料作成や会議に事務局として出席しているところである。

災害現場での活動については、消防職員からの指示のもと、消防団に御協力いただいているということもある。

また、訓練については、消防操法指導や機関員講習を消防署の職員が消防団の方に実施しているところである。

その他、消防団の活動の中に管内の巡回や機械器具点検などがあるが、消防職員がそれに関して何か指示するようなことは特に行っていない。

予算的な面では、ポンプ車や小型動力ポンプ付積載車の更新整備を始め、消防用ホースや活動服、あるいは防火衣等の装備の購入、その他に消防団の本部事業交付金ということで、各部運営費についての補助金、あるいは消防操法大会に係る運営経費の支出をしている。

【浦田委員】

消防団活動については、安達委員からもお話があったとおりである。

市川市消防局としても、事務局として消防団本部で調整いただいた御意見に沿う形で、出来る限りの調整をして対応していきたいと思っている。

【秋葉委員】

当組合消防団の田邊団長について、本日所用により欠席のため、私の方で団長の御意見をお預かりしており、その意見も併せて発表していきたいと思う。

まず消防団の活動について、当地域では7市町村9個の支団で行っており、団員の実数は現在1277名である。

それに伴い、早いところでは1月頃から個々の部ごとに操法大会に向けた訓練を実施していると把握している。なお、多くは4月中旬頃から消防職員の指導のもと、操法訓練を行っている。また、その他の日頃の訓練では、主な訓練として新入団員訓練と秋季訓練を行っている。

災害については、年間100件程度発生しているところであり、主な災害出動は、火災あるいは水害となっている。先般、茂原市において大きな水害があったが、その際も消防団の方々に活動していただいたところである。

団員がやりがいを持って活動してもらえよう、出来るだけ団員個々の希望や意見を聞き、訓練計画を立てて幅広く対応していきたいと思っている。

次に、消防本部として消防団の活動にどのような支援を行っているかというところ、運営交付金の支出等を行っているところである。

その他、操法訓練や操法大会、あるいは新入団員訓練や秋季訓練、各式典等々について、事務を行っているところである。

また、団員活動について、災害訓練等の活動は把握をしているが、部ごとに行われる防火水槽周りの整備等は全て把握出来ていない状況である。

団員から相談については、基本的には消防団本部に対応を任せているところであるが、相談内容によっては、メール等々で直接消防本部の方に相談出来る場合もあるため、消防団本部と連絡を取りながら対応しているところである。

【安田委員】

君津市消防本部では、消防団の活動に対する支援として、消防団運営交付金制度により交付金を支出しているところである。

また、消防団協力事業所表示制度設けているほか、消防団応援の店事業ということで、消防団員とその家族が登録店舗を利用した場合にサービスが受けられる、協力店のような制度を行っている。

その他、活動に関する各種申請等を団員が円滑に出来るよう、「消防団事務手引き」を作成し、活用していただいている。

訓練においては、消防団から指導教官の派遣依頼があれば、技術指導を図れるようにしているところである。なお、活動の全てにおいて、証明となる活動記録簿を作成してもらい、消防団活動の把握に努めている。

また、君津市では5つの支団を設けており、その支団ごとに担当職員を配置している。災害出動の現場にあっては、各支団担当も出動し、本署と消防団間の連絡調整等の役を担っている。

消防団員から相談事があった際には、対談等いろいろな方法があると思うが、その場合、支団を通して消防本部に上げてもらい、消防団本部との協議等々の間に入っているところである。

【中野委員】

消防学校としては、消防団活動というよりも消防団員に対する教育訓練を行っているところではあり、厳しい訓練だけではなく、まずは消防団をやることによるやりがいを感じられるような教育訓練を行っていかねばと考えている。

また、消防学校では、基本的には消防職員や消防団員に対する教育訓練を行っているが、消防団に入っていない方等に対しても、学生や社会人問わず、こういった情報発信が出来ればいいのではないかと考えている。

【室田委員】

県としては、消防団に対する直接的な活動支援を行っているわけではないが、消防団の活動を一般の方、特に若い方たちに理解してもらうため、SNS広告によるPR等に力を入れているところである。

また、中野委員からもお話があったように、消防団員や消防職員になりたい方向けに「消防学校1日入団・入校体験会」を開催し、昨年度は多くの学生から申込みをいただいた。ただ、その後実際に入団に至ったかというところまでは調査出来ていないため、今後そういったものも含めて調査していければと考えている。

その他、各地域振興事務所において、主に女性を対象とした講座等を開催し、消防団活動への理解促進事業を展開している。

また、消防団の装備品に対する補助金制度を設け、側面からの支援により消防団活性化に取り組んでいるところである。

【伊藤委員】

消防協会としても、県と同様に側面からの支援を行っているところであり、各地域振興事務所が当協会の支部という扱いになっているため、支部操法大会を含めた県操法大会も県と共催で行っているという立場である。

消防団の活性化については、全国的な問題であるため、日本消防協会においても危機感を持っているところであり、一部でそういった組織を立ち上げて検討しているところである。

今後、日本消防協会が消防団活性化に向けた全国の良い事例を紹介していくような取組を行っていくため、その情報を皆さんに提供するなどの活動支援を行っていきたいと考えている。

【藤本座長】

皆様からお話伺いまして、一つは課題という点で、働き方などの変化ということもあり、昔は地元で働いての方が多かったことで、消防団の地域密着性というものがあったものと思います。

先程、平野委員が仰ったように、市外で働く方が増えて来ると、「現場にすぐ駆けつけられない」、「訓練に参加出来ない」等、働き方が変わってきたことによる問題は、地域によってはあるかと思えます。

【藤本座長】

続きまして、消防団の操法大会について、御意見を伺っていききたいと思います。

消防団の操法大会に関して、アンケート結果では「大会は不要」が最も多かったところですが、皆様が考えている課題や問題意識、また、希望する分団だけの参加とするか、あるいは毎年ではない実施形態にするとなった場合に、どのような問題点があるか等について、御意見いただければと思います。

【安達委員】

コロナ渦の前までは、ポンプ車の部、小型ポンプの部どちらも全分団を対象として市内大会を開催していた。

それが、新規入団者の減少と団員の高齢化というものも重なり、消防操法が出来る年齢層が少なくなってきたということで出場を辞退する分団が増えてきたところに、コロナで3年間市内大会が開催出来ない状態が続いた。

そういった中、各団員の操法大会出場に対するモチベーションが下がって来ているというのが現状である。

希望する分団のみで市内大会を開催したところ、今年についてはポンプ車の部では2隊、小型ポンプの部では6隊しか出場しないという結果であり、今後、市内大会を開催するのは、少々難しいのではないかと正直思っているところである。

また、隔年開催や4年に1回程度の開催となった場合、2年後3年後に照準を合わせて訓練をするというのは、団員の気持ちとして難しい選択になるのではないかと考えているところである。

出来れば毎年開催をして、また、これはいつまで続くかは分からないが、アンケート結果にもあったように「出場したい人だけが参加」というやり方で開催出来ればと考える。

またその他に、アンケート結果で、操法は実際の現場で役に立たないという結果もあったが、操法は基本動作であり、操法が出来ないと実際の火災現場において何も動きが取れないような状態になってしまう。市川市消防団では、操法技術の習得のため、操法大会には出場しない分団にあっても訓練を実施するよう通知しているところである。

【藤本座長】

ありがとうございます。一点お聞きしたいのですが、希望する分団のみに替えられたのは、今年度からでしょうか。

【安達委員】

4年前から希望する分団のみ出場ということで、手挙げ方式を取っている。

【芝岸委員】

銚子市では、コロナで3年間、操法大会訓練等を実施していなかったが、今年の4月から操法訓練を再開したところである。

先程も申し上げたとおり、4月から訓練をして、6月上旬に市内大会があり、約2ヶ月間の訓練期間について、私としてはそんなに負担が掛かっているとは感じていないところである。

大会の内容としては、コロナ禍前は実践操法というものを各部全車両が行っていたが、今年から2年に1回、あるいは3年に1回ということで、ポンプ車5台、小型ポンプ5台ずつでの出場としたため、かなりの負担軽減となったのではないかと考えている。

ただ、県大会も2年に1回、4年に1回の開催になると、団員の入れ替わりもあるため、私としては毎年開催した方がいいのではないかと考えている。

また、安達委員からもあったように、基本となるのが操法であるため、実際の火災現場で水出しなどが出来ないという状況も考えられるため、そういったことのないよう、操法の訓練は必要だと思っている。

【平野委員】

私としては、操法大会はやるべきだと思っている。

君津市においても、数年コロナで大会を開催していなかったが、今年から希望する分団のみの出場として開催をしたところである。

人数の都合で出場が難しいということであれば、近隣分団との合同での参加も可としたが、そういった方法での出場分団はなかった。

ただ、大会に出場しなくても操法訓練は行うようお願いをしているところである。やはり基本的なことが出来ないと、災害現場等で危険な目に遭うことがあるため、操法の訓練は必要であると考えます。

【浦田委員】

県操法大会が2年に1回、4年に1回となった場合、負担は軽減されると思うが、操法の実施等に関しては消防団で取りまとめていただき、事務局として対応させていただく。

【卯月委員】

先程、芝岸委員からもあったように、銚子市では今年度からポンプ車の部と小型ポンプの部でそれぞれ5部ずつ指名して大会を実施したところである。

コロナ渦前の令和元年度までは、市内の全消防団が全ての大会に出場していたため、大会時間が4時間程かかり、審査員である消防職員や消防団幹部の負担もかなり大きなものであったが、今年度からは大分負担軽減が図られたところである。

操法の指導に関係することとして、消防団の方は日中仕事をして、夜帰宅した後、ゆっくり休むこともなく訓練をしているため、それはかなりの負担になっていると考えている。

また、操法の指導に行く消防職員にあっては、現地へ行ってみると、消防団の方の仕事の都合で人数が揃わず訓練が出来ない、それに伴って再調整しなければならない等の負担が生じている状況である。

【秋葉委員】

当組合消防団の田邊団長から1件意見をお預かりして来ているが、本会議資料を見ていない段階での発言となるため、御了承願いたい。

アンケートの結果を見ると、長生地域では46.7%の方から回答いただいているところであり、「大会は不要」という意見が約52%という状況である。

田邊団長と再度相談し、意見を調整するが、現段階では、団員の負担軽減のため操法大会は2年もしくは4年に1回の開催でいいのではないかというのが団長の意見である。

ただ、その場合であっても、操法訓練は毎年行っていきたいという意見であった。

「操法大会は不要」という声が届いている中で改革が進まない理由としては、操法訓練に対する賛成派と反対派が混在しているというところが、消防本部としての意見である。

また、操法大会の行政側の負担として、7市町村で毎年会場を選定して順番に回っているところであるが、市町村によっては、水出しの都合で会場を用意することが難しい状況もある。

その他、出来るだけ訓練時間や大会の時間を短縮するために、支部大会までは水を出さない形で開催し、県大会に出場する班のみ水出し訓練を行ったところであり、会場選定に苦慮しているところである。

【安田委員】

君津市の操法大会はコロナ渦の影響で実施出来ていなかったが、今年度5類に移行ということで消防団と協議し、実施を決めたところである。

ただ、5類に移行となったとは言え、集団で活動するというところで、団員個人の職場の都合もあり、活動出来ないと言う方もいらっしゃるため、今年度は分団として参加するかどうかという意思決定をしていただいた上での実施となった。

操法大会実施にあたっては、操法というのは基本技術という認識であり、その中で分団として団結して大会に向けて取り組むということは、防災力を維持していくという観点から必要であることから、続けていきたいという考えである。

また、君津市では隔年で大会を実施しており、一週間の練習日数や1回の練習時間の設定を団と協議し通知を出すなど、負担軽減に取り組んでいるところである。

【中野委員】

操法大会について、アンケート結果で「大会は不要」だという理由の中に、実践的でないという意見があったが、消防操法は実践的な基本訓練といった位置付けとなっている。

また、操法大会の目的というのは、消防技術の向上や消防団員の方の士気の高揚、これらによって消防団活動の充実強化が図られる、こういったところが目的ということになっている。

消防学校としては、こういった訓練というのは実施していかなければいけないと思っている。
ただ、大会というのは、大元を考えると、消防職員でも救助大会であったり、警防技術大会等も行われている中で、団員さんや職員の方の訓練に対するモチベーション上げるための一つの手法ではないかなと思っている。

そういった披露の場が無くなると、日頃の訓練にも熱が入らなくなるということもあろうかと思う。

また、その実施の方法として、隔年での開催であったり、あるいは内容を検討するなど、負担が少しでも減る形で出来ればと考えている。

なお、全国大会については、男性と女性で1年おきに開催されており、それぞれ隔年での開催となり、さらにその中で出場できる種目が、ポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部、どちらか1部ずつとなる。

種目別で考えると、4年に1回ずつの出場となるため、県大会についても全国大会に合わせる形にするなど、開催方法を考えていければと思う。

【室田委員】

県の立場としては、操法大会主催側となるが、毎年の開催ということで、事務の負担としては結構な業務量となっている。

大会運営するにあたっては、消防職員の方たちを運営員として、相当な人数にお願いしているところである。

全国大会が隔年開催のような形になっている中で、県の大会もそういった開催となれば、職員の方の負担も若干減るのではないかと考えている

ただ、やはり操法は絶対に必要であるため、訓練をやらないという理屈は全く成り立たないと思っている。

言い方は悪いが、大会があることを言い訳にして消防団入らない理由にしてるのではないかというのが、私の主観ではあるが、こういったこともあろうかと思う。

時間であるとか、訓練、費用など、基本となるものを決めて示していくことで、多少負担は変わってくると考えている。

また、消防団の方たちの意気込みもあることから、結果的にこれまで通りとなってしまうところもあるかもしれないが、そういった負担を減らすための取り組みというのは、少しでも進めていかなければいけないと考えている。

今、地域によって消防団の活動でいろいろ変化があり、消火活動が中心となる場所もあれば、都市部の方では、例えばPRであるとか救命の講習が中心になっていくようなところがあるかと思う。

実践的な訓練っていうのは、実際に操法の訓練以外にどういう訓練があるのかというのが、私もこの立場で分からないというのは、少々恥ずかしい話ではあるが、その辺りについても、今後検討していければと考えている。

【伊藤委員】

全国的にも負担感が大きいということもあり、また実践的でないという御意見もある中で、操法大会の内容についても、大分形式的な部分も排除して、より実践近づけるというような方向で、整合を図っているところである。

ただ、今回アンケート結果を見ると、負担が大きいという御意見も多く、今、全国大会が2年に1回の開催という中で、そういう方向で負担を減らすというのも一つ、方法としてはあるのではないかと考えている。

また、災害に対する消防団のあり方というのが多様化しているということもあると思う。

阪神淡路大震災や東日本大震災では、消防や警察、行政で救助を行った割合は非常に少なかったということもあり、消防団の地域での役割は非常に大きいものなのではないかと思う。

そういう中で、消防団の活動にはその他にもいろいろな部分があるため、操法の対応も含めた活動のあり方というのを見直していく必要があると考える。

【藤本座長】

私も今日、皆様の現場でのお話をお伺いすることが出来て、大変参考になりました。

時代が色々と変わって来ている中で、試行錯誤により努力されているのは、非常に伝わって参りました。

やはり、従来のままの形でやっていくのは、どうしても難しいとは思いますが、操法というのは基本の技術で、それは欠かすことの出来ないものですが、その大会のあり方について、負担感を考える必要があると思います。

また、アンケートの結果や皆様方の御意見を踏まえながら、どういう方向性が一番いいのかということも年度内に示していければと考えております。

次回の検討会においては、事務局から、アンケート結果や本日皆様から頂戴した御意見等を踏まえ、消防団活動の現状や課題をまとめ、今後の消防団活動の方向性の案を示していただくとともに、県の消防操法大会について、目的を含めて整理し、大会の実施方法や内参加方法なども事務局の方から案を示してもらいたいと考えております。

事務局から今後の検討会開催予定日時を連絡し、議事が終了。